

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要 (令和6年6月28日時点)

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 国際化の進展など社会情勢の変化に適切に対処し、多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し多様な文化への理解と諸外国との相互理解や友好親善協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と魅力ある地域の創造と活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する豊かで活力ある鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 631,034,461円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円
- 6 役 員 等 評議員 11人 理事 13人 監事 2人
評議員長 大月悦子(倉吉男女共同参画推進会議会長)
評議員 内田正志(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育
研究協議会長)
〃 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等
学校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際
交流推進機構教養教育センター准教
授)
〃 鈴木俊一(鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局長)

評議員	原 利一郎 (一般社団法人鳥取県薬剤師会長)
〃	西 村 瑞 穂 (青年海外協力隊鳥取県OV会員)
〃	平 田 早百合 (鳥取県栄養士国際交流同好会長)
〃	村 田 佳壽子 (タイム (とっとり国際交流連絡会) 会長)
〃	廖 汝 幸 (とっとり青友会副会長)
理事長	本 名 俊 正 (元国立大学法人鳥取大学学長顧問)
副理事長	亀 井 一 賀 (鳥取県副知事)
常務理事	佐々木 満 也
理 事	石 橋 潤 (株式会社山陰合同銀行執行役員)
〃	竹 本 哲 哉 (株式会社鳥取銀行執行役員)
〃	西 原 昌 彦 (鳥取ブラジル会理事)
〃	渡 邊 眞 子 (ドイツを語る会事務局長)
〃	川 口 斐 斐 (多文化交流教室日華ふれんず代表)
〃	米 本 ゆかり (智頭町コントリビューションの会代表)
〃	シェリー メガリー (マリーナ英語サービス翻訳師、学校法人藤田学院鳥取看護大学非常勤講師)
〃	渡 邊 太 (学校法人藤田学院鳥取短期大学地域コミュニケーション学科長)
〃	御 館 久里恵 (国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授)
〃	橋 本 真 弓 (特定行政書士)
監 事	大 谷 芳 徳 (社会福祉法人やず理事長)
〃	田 村 博 信 (鳥取信用金庫理事長)
7 職 員	13人 (うち県派遣職員 2人)
8 事 務 所	本 所 鳥取市扇町21番地
	倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地
	米子事務所 米子市末広町294番地

令和5年度 事業実施状況

事業名	実施状況の概要
<p>公益目的事業</p> <p>国際交流・多文化共生の推進</p> <p>1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信</p>	<p>(1) 多言語情報の提供と発信</p> <p>ア ホームページの運営 (県補助事業1/2)</p> <p>財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ(日本語・英語・中国語・ベトナム語版)を運営し、随時情報の更新に努めた。</p> <p>Web版「外国人のための鳥取県生活ガイドブック」の作成については、掲載情報の多言語化や掲載分野の拡充により、県内在住外国人への情報発信に努めることとしている。令和5年度は『鳥取県のごみのルールについて(やさしい日本語版):東部地区』を「せいかつ安心情報」に掲載した。</p> <p>イ SNSによる情報発信(県補助事業1/2)</p> <p>在住外国人にダイレクトに有益な情報を伝える手段として公式SNS(Facebookとっとりニコニコ 英語/やさしい日本語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版、ベトナム語版の4言語)を運営。特に、大雨や台風時等の防災情報をきめ細やかに配信することに留意した。</p> <p>ウ 機関紙の発行(県補助事業1/2)</p> <p>財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」第143～145号を7月、11月、3月にそれぞれ発行(A4・カラー刷り 一部記事については英語・中国語・ベトナム語表記 各2,000部)。</p> <p>(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携</p> <p>ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営(県補助事業10/10)</p> <p>全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所、倉吉事務所(鳥取県中部総合事務所別館内)、米子事務所(米子コンベンションセンター4階)を設置・運営。令和元年度より、県から外国人相談窓口業務の委託を受けるほか、各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸し出しに供するほか、毎月第二日曜日(14:00～16:00)に本所において、在留資格の変更等の手続きについて申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。</p> <p>イ 関係機関との連携(自主事業)</p> <p>i) 連絡調整</p> <p>県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者や県・市町村担当者ほか関係機関と連携し、地域の国際交流の活性化のために連携して活動していくための情報交換を行い、県内の高等教育機関における外国人留学生の円滑な受入れと地域社会と連携した国際交流活動を図ることを目的とする鳥取県留学生交流推進会議に参画した。また、中国5県の地域国際化協会連携会議、中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議及び研修会に参加し、情報交換に努めた。</p> <p>ii) 地域連携等</p> <p>市町教育委員会事務局及び小中学校等と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施。(要請のあった小・中・高等学校(東部:12校20名、中部1校2名、西部8校6名)に日本語支援員や教材などをコーディネート)</p>

<p>2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業</p>	<p>(1) あんしん生活・コミュニケーション支援</p> <p>ア 多文化共生コーディネーターの配置（県委託事業、県補助事業10／10）</p> <p>外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置。（ベトナム出身1名）</p> <p>日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、多文化共生出前講座の講師役など地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行うほか、県内在住外国人の視点でWeb版「外国人のための鳥取県生活ガイドブック」の拡充、市町村が行う防災訓練等の企画運営に参画した。</p> <p>イ 国際交流コーディネーターの配置（県委託事業）</p> <p>外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話、トリオフォン（三者通話機能）、TV会議システム、メール等も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。（他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレットにより対応）</p> <p>また、ホームページやSNS、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名）</p> <p>ウ 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業（県委託事業）</p> <p>令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。これを機にこれまでの事業成果を活かしつつ、推進体制の構築と持続を目標とした年次計画のもと、県、市町村、財団、支援人材それぞれの役割を明確にしながら、連携・協働を進めた。</p> <p>i) 総合調整会議の設置</p> <p>有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、県の基本方針に基づいて、さらに日本語教育に特化した総合的な推進計画（方向性と取り組み）として当面5か年の「鳥取県日本語教育推進計画」を策定することで関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築する足掛かりを作った。</p> <p>ii) 地域日本語教育総括コーディネーターの配置</p> <p>事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、関係機関等との連携や事業を推進する協力体制を構築する。併せて事業の推進に必要な資質と実践力の向上を図った。</p> <p>iii) 地域日本語教育コーディネーター候補者の育成（別掲）</p>
---	--

	<p>iv) 「生活者としての外国人」に対する日本語講師養成講座の実施 (別掲)</p> <p>v) やさしい日本語の普及・活用</p> <p>行政機関 (職員) を対象に、地域日本語教育の理解と、コミュニケーション促進を目的とする「やさしい日本語」の普及・啓発のための出前講座を実施した。</p> <p>エ 日本語クラスの運営 (県補助事業 3 / 4)</p> <p>県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営。クラスに参加しにくい人などには、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応する個別学習を組み合わせ実施した。</p> <p>また、運営に関わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図った。</p> <p>オ 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣 (県補助事業 3 / 4)</p> <p>関係機関または外国出身者からの要請に応じて、医療通訳ボランティア (要請に応え医療・保健機関等に派遣) 及びコミュニティ通訳ボランティア (保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また公的機関等での適切な制度説明や手続きを促すために必要な言葉の支援を行う) を一体的に運営し、ワンストップサービスとして利用者目線で利便性が高まる工夫を行っている。</p> <p>カ 防災・災害時支援事業の実施 (県補助事業 3 / 4)</p> <p>大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国人が防災についての知識を得ること、また、実際に体験することで、いざというときに備える意識を醸成することを目的に、日本語クラスなどを利用した防災学習を実施する。また、市町村が実施する地域における防災訓練等の機会に多文化共生コーディネーターが在住外国人の視点で参画した。</p> <p>ク 多文化共生サポート事業 (県委託事業)</p> <p>平成 30 年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト (災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」) の運用による相談内容の翻訳 (回答) や情報提供のほか、広報及び専門機関等との連携強化によるサポート体制の充実を図った。</p> <p>ケ 私費留学生奨学金の支給 (県補助事業 10 / 10)</p> <p>i) 私費外国人留学生奨学金制度</p> <p>県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生 11 名に月額 2 万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促している。</p> <p>鳥取大学 6 名 (バングラデシュ 3、中国 2、スーダン 1)、公立鳥取環境大学 5 名 (中国 4、台湾 1)</p> <p>ii) 鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金制度</p> <p>鳥取県の交流地域である韓国江原道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、ロシア ハバロフスク地方、台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカ ウ</p>
--	--

エストモアランド県出身者を対象に月額2万円の奨学援助を行い、在県時には地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図っている。

前期 鳥取大学1名(中国吉林省1) 後期 鳥取大学3名(韓国江原道2、台湾台中市1)

コ 地域の多文化共生推進交流会の実施(県補助事業3/4)

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら日本文化への理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出することで多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとした。

サ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務(県委託事業)

鳥取県より委嘱を受けた多文化共生サポーターの活動に対する研修や情報提供を行うとともに、活動報告の共有、活動費の支給、保険加入等の業務を行った。

シ 国際交流ボランティア登録制度の運営(自主事業)

日本語教育、ホームステイ、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動の推進に努めた。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施(県補助事業3/4)

今後、多文化共生社会を推進していくためには、通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し登録者の拡充に結びつけていく。(講座後新規登録者：2名(中国語1、タガログ語1))

<自発的活動促進支援>自主勉強会の会場確保や講師の派遣など側面的な支援

東部地区(英語) 自主勉強会

場所：県民ふれあい会館研修室(原則毎月1回)

講師：財団理事・マリーナ翻訳サービス代表 シェリー メガリー氏(～12、2月)

鳥取県職員(看護婦・保健師) 土井 智子氏(12、1、3月)

内容：テーマを決めて研修・ロールプレイ

参加者数：10回 延べ78名

派遣事業(医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業(別掲))

イ 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業(県委託事業)

i) 地域日本語教育コーディネーター候補者の育成

県内を三地域に分け、それぞれの地域を担当する「地域日本語教育コーディネーター」候補者を育成し、日本語教育プログラムの編成及び実施に必要な資質の向上を図る。令和6年度からの委嘱を予定。

ii) 「生活者としての外国人」に対する日本語講師養成講座の実施

これまで実施してきた「地域における日本語教育支援者養成講座」を一新し、地域の日本語教育の専門的な知識を有する人材を育成するため、日本語教師(初任)研修を実施し

	<p>た。研修の一部(①・②・⑤・⑥)は公開講座とし、日本語学習支援者の受講を可能にすることで支援人材の育成も図ることができた。</p> <p>ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施(県委託事業)</p> <p>平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保することができた。今後、2025東京世界陸上に出場するジャマイカ陸上選手団事前キャンプの受入やワールドマスターズゲームズ(WMG)2027関西における海外選手のもてなしを念頭に対応できる人員体制を構築すべく、講座運営業務を受託し実施した。</p>
<p>3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進</p>	<p>(1) 国際理解推進事業</p> <p>ア 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施(県補助事業10/10)</p> <p>平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World(略称:GATW)と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結したところである。今後さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、感染症対策を講じながら同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化などの体験、高校の授業参加プログラムなどを行った。また、令和元年度以来の公募により選考した県内の高校生を同州へ派遣し、ホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や学校生活を体験するなどの相互交流事業を展開した。</p> <p>(2) 国際協力推進事業</p> <p>ア 県費留学生・研修員等の受入(県委託事業)</p> <p>鳥取県が本県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」「海外技術研修員」または「協力交流研修員」として招聘し、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成するにあたり、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。</p>
<p>4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業</p>	<p>(1) 基金による助成事業</p> <p>県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するための助成制度を運営した。</p> <p>ア 民間国際交流・協力事業への助成</p> <p>県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円(青少年事業を含む場合は500万円)を上限に助成する。</p> <p>交付実績:10事業(9,871千円)</p> <p>イ 海外教育旅行への助成</p> <p>本件の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期便である米子-ソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成(パスポート(5年)取得手数料の半額に相当する5,500円を全員へ交付。但し、米子-ソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船利用の場合は、一人当たり1万円を上乗せする。)</p> <p>交付実績:9事業(3,166千円)</p>

	<p>(2) 基金による県民参加型交流事業</p> <p>ア 子どものための異文化理解体験講座の実施 小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化に触れる機会を提供することを目的に実施。(9～12月にかけて順次開催)</p> <p>イ 国際交流フェスティバルの実施 広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内3地区で開催されている民間団体(実行委員会)主催の国際交流フェスティバルを共催で実施。</p> <p>ウ 多文化共生ネットワーク連携事業 平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取り組みを企画し、協働で実施するなど、外国人住民目線で「必要なこと」を実現していくことに取り組んでいる。「多文化共生ポータルサイト」の翻訳などの運営補助のほか、地域における多文化共生推進のための多文化共生出前講座を実施した。</p>
--	---

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	122,400	122,065	335
基本財産資産受取利息	122,400	122,065	335
特定資産運用益	140,011	12,973	127,038
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産受取利息	139,587	12,601	126,986
退職給付積立金受取利息	424	372	52
受取会費	158,000	198,000	△ 40,000
賛助会員受取会費	158,000	198,000	△ 40,000
受取補助金等	95,419,503	75,442,793	19,976,710
受取地方公共団体補助金	56,353,160	48,981,531	7,371,629
国際交流財団事業費補助金	56,353,160	48,981,531	7,371,629
鳥取県事業受託収益	39,037,543	26,304,707	12,732,836
ブラジル交流促進事業受託金	6,514,342	0	6,514,342
自治体職員協力交流事業受託金	3,267,538	4,291,888	△ 1,024,350
江原道相互派遣研修事業受託金	3,013,340	3,313,084	△ 299,744
通訳Vスキルアップ講座運営業務受託金	461,200	447,964	13,236
多文化共生サポーター制度運営業務受託金	322,635	239,794	82,841
外国人相談窓口業務委託事業受託金	18,403,663	18,011,977	391,686
地域日本語教育体制整備事業業務受託金	7,054,825	0	7,054,825
受取民間助成金	28,800	156,555	△ 127,755
C L A I R助成金	28,800	156,555	△ 127,755
受取負担金	570,000	150,000	420,000
受取寄付金	21,865,361	8,348,338	13,517,023
雑収益	446	522	△ 76
受取利息	446	522	△ 76
経常収益計	118,275,721	84,274,691	34,001,030
(2) 経常費用			
管理費	418,137	527,467	△ 109,330
役員報酬	219,770	223,457	△ 3,687
福利厚生費	32,693	36,140	△ 3,447
会議費	600	3,360	△ 2,760
旅費交通費	24,919	91,280	△ 66,361
賃借料	22,310	41,035	△ 18,725
租税公課	117,845	62,345	55,500
委託費	0	68,860	△ 68,860
手数料	0	990	△ 990
事業費	118,082,503	83,822,025	34,260,478
役員報酬	5,450,622	5,541,675	△ 91,053
給与手当	31,882,855	30,385,700	1,497,155
臨時雇賃金	11,478,440	8,166,630	3,311,810
退職給付費用	3,864,076	2,556,722	1,307,354
福利厚生費	8,668,407	7,624,452	1,043,955
会議費	7,661	11,970	△ 4,309
旅費交通費	1,830,400	886,096	944,304
通信運搬費	1,932,265	1,793,717	138,548
消耗什器備品費	279,817	379,513	△ 99,696
消耗品費	2,360,453	1,593,233	767,220
印刷製本費	397,975	283,800	114,175
燃料費	60,732	45,479	15,253
光熱水料費	2,015,922	2,050,605	△ 34,683
賃借料	5,421,809	4,786,926	634,883
保険料	136,103	77,090	59,013
諸謝金	3,751,582	2,087,732	1,663,850
租税公課	1,100,143	802,605	297,538
支払負担金	186,650	264,834	△ 78,184
支払助成金	13,036,500	1,323,500	11,713,000
支払奨学金	3,040,000	3,000,000	40,000
委託費	9,926,716	3,650,584	6,276,132
手数料	284,436	459,270	△ 174,834
雑費	0	1,200	△ 1,200
減価償却費(什器備品)	63,719	63,720	△ 1
ブラジル研修員滞在費	4,278,180	0	4,278,180
ブラジル研修員研修付帯費	1,101,612	0	1,101,612
ブラジル研修員事務費	324,550	0	324,550
自治体協力交流研修員滞在費	2,117,683	2,009,017	108,666
自治体協力交流研修員研修付帯費	456,074	1,002,626	△ 546,552
自治体協力交流研修員事務費	153,781	200,245	△ 46,464
江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,965,303	1,927,161	38,142
江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	367,428	694,453	△ 327,025
江原道職員相互派遣事業研修員事務費	140,609	151,470	△ 10,861
経常費用計	118,500,640	84,349,492	34,151,148
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 224,919	△ 74,801	△ 150,118
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 224,919	△ 74,801	△ 150,118
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
什器備品除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 224,919	△ 74,802	△ 150,117
一般正味財産期首残高	7,725,986	7,800,788	△ 74,802
一般正味財産期末残高	7,501,067	7,725,986	△ 224,919
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 21,865,361	△ 8,348,338	△ 13,517,023
受取寄付金	△ 21,865,361	△ 8,348,338	△ 13,517,023
当期指定正味財産増減額	△ 21,865,361	△ 8,348,338	△ 13,517,023
指定正味財産期首残高	1,182,925,852	1,191,274,190	△ 8,348,338
指定正味財産期末残高	1,161,060,491	1,182,925,852	△ 21,865,361
III 正味財産期末残高	1,168,561,558	1,190,651,838	△ 22,090,280

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	79,443	42,957	0	122,400
基本財産資産受取利息	79,443	42,957	0	122,400
特定資産運用益	140,011	0	0	140,011
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産受取利息	139,587	0	0	139,587
退職給付積立金受取利息	424	0	0	424
受取会費	158,000	0	0	158,000
賛助会員受取会費	158,000	0	0	158,000
受取補助金等	95,419,503	0	0	95,419,503
受取地方公共団体補助金	56,353,160	0	0	56,353,160
国際交流財団事業費補助金	56,353,160	0	0	56,353,160
鳥取県事業受託収益	39,037,543	0	0	39,037,543
ブラジル交流促進事業受託金	6,514,342	0	0	6,514,342
自治体職員協力交流事業受託金	3,267,538	0	0	3,267,538
江原道相互派遣研修事業受託金	3,013,340	0	0	3,013,340
通訳Vスキルアップ講座運営業務受託金	461,200	0	0	461,200
多文化共生サポーター制度運営業務受託金	322,635	0	0	322,635
外国人相談窓口業務委託事業受託金	18,403,663	0	0	18,403,663
地域日本語教育体制整備事業業務受託金	7,054,825	0	0	7,054,825
受取民間助成金	28,800	0	0	28,800
C L A I R助成金	28,800	0	0	28,800
受取員担金	420,000	150,000	0	570,000
受取寄付金	21,865,361	0	0	21,865,361
雑収益	185	261	0	446
受取利息	185	261	0	446
経常収益計	118,082,503	193,218	0	118,275,721
(2) 経常費用				
管理費	0	418,137	0	418,137
役員報酬	0	219,770	0	219,770
福利厚生費	0	32,693	0	32,693
会議費	0	600	0	600
旅費交通費	0	24,919	0	24,919
賃借料	0	22,310	0	22,310
租税公課	0	117,845	0	117,845
事業費	118,082,503	0	0	118,082,503
役員報酬	5,450,622	0	0	5,450,622
給与手当	31,882,855	0	0	31,882,855
臨時雇賃金	11,478,440	0	0	11,478,440
退職給付費用	3,864,076	0	0	3,864,076
福利厚生費	8,668,407	0	0	8,668,407
会議費	7,661	0	0	7,661
旅費交通費	1,830,400	0	0	1,830,400
通信運搬費	1,932,265	0	0	1,932,265
消耗什器備品費	279,817	0	0	279,817
消耗品費	2,360,453	0	0	2,360,453
印刷製本費	397,975	0	0	397,975
燃料費	60,732	0	0	60,732
光熱水料費	2,015,922	0	0	2,015,922
賃借料	5,421,809	0	0	5,421,809
保険料	136,103	0	0	136,103
諸謝金	3,751,582	0	0	3,751,582
租税公課	1,100,143	0	0	1,100,143
支払負担金	186,650	0	0	186,650
支払助成金	13,036,500	0	0	13,036,500
支払奨学金	3,040,000	0	0	3,040,000
委託費	9,926,716	0	0	9,926,716
手数料	284,436	0	0	284,436
減価償却費(什器備品)	63,719	0	0	63,719
ブラジル研修員滞在費	4,278,180	0	0	4,278,180
ブラジル研修員研修付帯費	1,101,612	0	0	1,101,612
ブラジル研修員事務費	324,550	0	0	324,550
自治体協力交流研修員滞在費	2,117,683	0	0	2,117,683
自治体協力交流研修員研修付帯費	456,074	0	0	456,074
自治体協力交流研修員事務費	153,781	0	0	153,781
江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,965,303	0	0	1,965,303
江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	367,428	0	0	367,428
江原道職員相互派遣事業研修員事務費	140,609	0	0	140,609
経常費用計	118,082,503	418,137	0	118,500,640
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 224,919	0	△ 224,919
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 224,919	0	△ 224,919
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	△ 224,919	0	△ 224,919
当期一般正味財産増減額	0	△ 224,919	0	△ 224,919
一般正味財産期首残高	△ 38,901,699	46,627,685	0	7,725,986
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	46,402,766	0	7,501,067
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 21,865,361	0	0	△ 21,865,361
受取寄付金	△ 21,865,361	0	0	△ 21,865,361
当期指定正味財産増減額	△ 21,865,361	0	0	△ 21,865,361
指定正味財産期首残高	978,925,852	204,000,000	0	1,182,925,852
指定正味財産期末残高	957,060,491	204,000,000	0	1,161,060,491
III 正味財産期末残高	918,158,792	250,402,766	0	1,168,561,558

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	37,187,416	35,742,273	1,445,143
未収金	206,767	0	206,767
前払金	416,281	437,663	△ 21,382
流動資産合計	37,810,464	36,179,936	1,630,528
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	631,034,461	630,868,971	165,490
基本財産合計	631,034,461	630,868,971	165,490
(2) 特定資産			
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	512,304,000	532,304,000	△ 20,000,000
退職給付積立資産	25,148,413	21,284,337	3,864,076
特定資産合計	537,452,413	553,588,337	△ 16,135,924
(3) その他固定資産			
什器備品	1	63,720	△ 63,719
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	224,953	288,672	△ 63,719
固定資産合計	1,168,711,827	1,184,745,980	△ 16,034,153
資産合計	1,206,522,291	1,220,925,916	△ 14,403,625
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,578,722	7,715,435	2,863,287
前受会費	18,000	22,000	△ 4,000
預り金	1,038,898	544,306	494,592
未払消費税等	1,176,700	708,000	468,700
流動負債合計	12,812,320	8,989,741	3,822,579
2. 固定負債			
退職給付引当金	25,148,413	21,284,337	3,864,076
固定負債合計	25,148,413	21,284,337	3,864,076
負債合計	37,960,733	30,274,078	7,686,655
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,161,060,491	1,182,925,852	△ 21,865,361
指定正味財産合計	1,161,060,491	1,182,925,852	△ 21,865,361
(うち基本財産への充当額)	(631,034,461)	(630,868,971)	(165,490)
(うち特定資産への充当額)	(512,304,000)	(532,304,000)	(△ 20,000,000)
2. 一般正味財産	7,501,067	7,725,986	△ 224,919
正味財産合計	1,168,561,558	1,190,651,838	△ 22,090,280
負債及び正味財産合計	1,206,522,291	1,220,925,916	△ 14,403,625

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	29,141,740	8,045,676		37,187,416
未収金	0	206,767		206,767
前払金	0	416,281		416,281
他事業貸付金	0	50,321,410	△ 50,321,410	0
流動資産合計	29,141,740	58,990,134	△ 50,321,410	37,810,464
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産資産	427,034,461	204,000,000		631,034,461
基本財産合計	427,034,461	204,000,000	0	631,034,461
(2) 特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	512,304,000	0		512,304,000
退職給付積立資産	25,148,413	0		25,148,413
特定資産合計	537,452,413	0	0	537,452,413
(3) その他固定資産				
什器備品	1	0		1
電話加入権	0	224,952		224,952
その他固定資産合計	1	224,952	0	224,953
固定資産合計	964,486,875	204,224,952	0	1,168,711,827
資産合計	993,628,615	263,215,086	△ 50,321,410	1,206,522,291
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	10,578,722		10,578,722
前受会費	0	18,000		18,000
預り金	0	1,038,898		1,038,898
他事業借入金	50,321,410	0	△ 50,321,410	0
未払消費税等	0	1,176,700		1,176,700
流動負債合計	50,321,410	12,812,320	△ 50,321,410	12,812,320
2. 固定負債				
退職給付引当金	25,148,413	0		25,148,413
固定負債合計	25,148,413	0	0	25,148,413
負債合計	75,469,823	12,812,320	△ 50,321,410	37,960,733
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	957,060,491	204,000,000		1,161,060,491
指定正味財産合計	957,060,491	204,000,000	0	1,161,060,491
(うち基本財産への充当額)	(427,034,461)	(204,000,000)		(631,034,461)
(うち特定資産への充当額)	(512,304,000)	(0)		(512,304,000)
2. 一般正味財産	△ 38,901,699	46,402,766		7,501,067
正味財産合計	918,158,792	250,402,766	0	1,168,561,558
負債及び正味財産合計	993,628,615	263,215,086	△ 50,321,410	1,206,522,291

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1 満期保有目的の債券 …… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

2 その他の有価証券
時価のあるもの ……

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの ……

移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	630,868,971	165,490	0	631,034,461
小 計	630,868,971	165,490	0	631,034,461
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0	20,000,000	512,304,000
退職給付積立金	21,284,337	3,864,076	0	25,148,413
小 計	553,588,337	3,864,076	20,000,000	537,452,413
合 計	1,184,457,308	4,029,566	20,000,000	1,168,486,874

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	631,034,461	(631,034,461)		
小 計	631,034,461	(631,034,461)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	512,304,000	(512,304,000)		
退職給付積立金	25,148,413			(25,148,413)
小 計	537,452,413	(512,304,000)	0	(25,148,413)
合 計	1,168,486,874	(1,143,338,461)	0	(25,148,413)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産 什器備品	318,600	318,599	1
合 計	318,600	318,599	1

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 財団事業費補助金	鳥取県	0	56,353,160	56,353,160	0	—
合 計		0	56,353,160	56,353,160	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 受取寄付金	21,865,361
合 計	21,865,361

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
未払消費税等 前受会費 預り金	(有) 青空カンパニー	一般廃棄物処理料3月分(米子事務所)	4,400
	(株) 日本海リッチランド	利用者用駐車サービス券購入代金	8,800
	(有) ジャプロ	HP保守・維持管理委託費3月分	22,000
	多文化共生サポーター(6団体・個人)	多文化共生サポーター活動費3月分	30,000
	(株) ケーオウエイ	タブレットモバイルルータ通信料3月分	8,976
	消費税確定納付額		1,176,700
			1,176,700
			18,000
		賛助会費(個人会員) 令和6~9年度分	8,000
		賛助会費(個人会員) 令和6~7年度分	4,000
		賛助会費(個人会員) 令和6年度分	2,000
		賛助会費(個人会員) 令和6年度分	2,000
		賛助会費(個人会員) 令和6年度分	2,000
			2,000
			1,038,898
	源泉所得税 3月1~31日 給与、報酬料金等	86,605	
	住民税 3月21日 給与	119,100	
	互助会	2,121	
	社会保険料 2月21日 給与	385,175	
	社会保険料 3月21日 給与	445,897	
流動負債合計			12,812,320
(固定負債)			
退職給付引当金	職員	公益 職員に対する退職金の支払いに備えた引当金	25,148,413
			25,148,413
固定負債合計			25,148,413
負債合計			37,960,733
正味財産			1,168,561,558

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

附 属 明 細 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	630,868,971	165,490	0	631,034,461
山陰合同銀行 湖山出張所	31,256,224	165,490	0	31,421,714
山陰合同銀行 鳥取県庁支店	576,060,000	0	0	576,060,000
鳥取信用金庫 湖山支店	9,635,215	0	0	9,635,215
鳥取銀行 鳥取県庁支店	13,917,532	0	0	13,917,532
基本財産計	630,868,971	165,490	0	631,034,461
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0	20,000,000	512,304,000
大和ネクスト銀行	50,406,000	0	20,000,000	30,406,000
大和ネクスト銀行	431,492,000	0	0	431,492,000
大和ネクスト銀行	50,406,000	0	0	50,406,000
退職給付積立資産	21,284,337	3,864,076	0	25,148,413
鳥取銀行 鳥取県庁支店	21,284,337	3,864,076	0	25,148,413
特定資産計	553,588,337	3,864,076	20,000,000	537,452,413

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	21,284,337	3,864,076	0	0	25,148,413

令和6年度事業計画書

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。また、平成31年4月より在留外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、引き続き関係機関との連携を図りながら、日常生活での幅広く複雑化する相談への適切な対応に努め、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。更に、令和5年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用した鳥取県における地域日本語教育推進体制の整備に係る業務の委託を受け、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実に取り組むほか、きめ細やかな多言語情報の提供や言語支援など直面する課題の解決に向けて、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化する。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営（県補助事業1/2）

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場としての機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォーム、SNS（Facebook）との連携などさらに運用の充実を図っていく。

イ SNSによる情報発信（県補助事業1/2）

直接利用者とコミュニケーションをとることができるツールとしてSNSを用い、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語及び英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語版」の4言語のFacebookページを公開する。よりよい運用を検討しながら、平時に有益な情報ツールとして認識され信頼を得ることで、緊急時にもスムーズに活用できるツールとして定着させていく。

ウ 機関紙の発行（県補助事業1/2）

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。（年3回・A4カラー刷 10ページ 各号1,500部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語でも表記）

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営（県補助事業10/10）

県庁的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実を図り、関連図書や日本語教材、外国語学習教材、

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

外国語雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

イ) 関係機関との連携 (自主事業)

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための情報交換とともに、多文化共生社会の浸透を図るための意見交換を行う。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在在外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 多文化共生コーディネーターの配置

(県委託事業・外国人受入環境整備交付金(運営)、県補助事業)

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置する。(ベトナム出身1名)

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整及びコーディネート、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ 国際交流コーディネーターの配置 (県委託事業・外国人受入環境整備交付金(運営))

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として面談や電話等により、さらにトリオフオン(三者通話機能)、オンライン会議等も活用して母国語で困りごと等の聞き取りや通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。また、ホームページやFacebook、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の作成及び翻訳、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師など地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。(英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名)

ウ 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業

(県委託事業・文化芸術振興費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業))

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。これを機に令和5年度より国の補助制度を活用

し、これまでの事業成果を活かしつつ、推進体制の構築と持続を目標とした年次計画のもと、県、市町村、財団、支援人材それぞれの役割を明確にしながら、連携・協働を進めていく。
 <令和6年度の実施内容>

①総合調整会議の設置

有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、令和5年度に策定された「鳥取県地域日本語教育推進計画」に位置付けた方向性と取組の実践を通じて関係機関との連携体制を構築するとともに、必要に応じて事業の検証・見直しを行う。

②地域日本語教育総括コーディネーターの配置

事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育コーディネーターや関係機関等との連携、事業を推進する協力体制を構築する。また、地域日本語教育コーディネーターと連携し、「日本語教育の参照枠」、標準的なカリキュラム案を活用した新たなカリキュラムの検討とともに空白地解消のための初期学習プログラムの構築・検討を行う。(1名)

③【組替】地域日本語教育コーディネーターの配置

県内を三地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」を委嘱し、総括コーディネーターと連携して支援者の養成・研修の企画業務を行うとともに新たなカリキュラムや初期学習プログラムの検討を行う。(東部・中部・西部 各1名)

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修による教師人材の育成・確保
(別掲)

⑤【拡充】やさしい日本語の普及・活用

地域における意識の啓発のため、行政機関(職員)及び県民を対象とする出前講座を開催し、やさしい日本語の心構えを広げ、やさしい日本語の多様な取組を促進する。

また、やさしい日本語で表記した日本語学習や生活情報など、様々な情報を共有するためのサイトを新たに構築し、定着を図ることで認知・普及につなげる。

エ 日本語クラスの運営(県補助事業3/4)

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人等の技能実習生の増加等により学習希望者が増加していることを踏まえ、学習内容や形式など各地域の学習者の特性にあわせた運営を工夫するとともに、運営に携わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図っていく。なお、令和3～5年度に試行したオンライン学習プログラムの研究も継続し、「鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業」において実施内容の検証を進めていく。

○東部：日曜日 基礎クラス・初級クラス・中級クラス・生活漢字クラス・
子どもにほんごクラス

○中部・西部：日曜日 基礎クラス・初級クラス

オ 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣(県補助事業3/4)

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣、またコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行うことで、言葉の壁を少しでも緩和しながら鳥取県で安心して生活できる在住外国人のセーフティネットとして運用する。

カ 防災・災害時支援事業の実施（県補助事業3／4）

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習を実施する。また、県と連携・協力し「やさしい日本語」の普及・活用を進めていく。

キ 外国人相談窓口運営事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に窓口を設け、相談内容に応じた専門機関との連携を図る。職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

ク 多文化共生サポート事業（県補助事業3／4）

- ①多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳（回答）及び専門機関への同行、対応）
- ②広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの配布、PRチラシ等の作成）
- ③専門機関との連携強化（専門家による個別相談会、在住外国人のための各種セミナーの開催、外国人相談窓口関係機関連絡会議による情報共有と連携強化を図る）

ケ 私費外国人留学生奨学金の支給（県補助事業10／10）

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。また、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役としての協力を期待するとともに、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

コ 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助事業3／4）

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本の文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、県民の中で身近な地域の多文化共生推進のリーダーの養成も含め、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

サ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務（県委託事業）

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域での橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県が委嘱されるのを受けて、その活動に係る制度の運営業務を受託、実施する。

シ 国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業）

交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施（県補助事業3/4）

今後、多文化共生社会を推進していくためには、専門通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し未登録や登録の少ない言語の拡充につなげていく。なお、効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座オンラインと会場受講とのハイブリッド方式で開催する。

<専門通訳ボランティアの一体的な充実>

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者（希望者）について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得（県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例）などの導入研修を開催する。

②育成事業 → スキルアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上とモチベーションの維持を目的にスキルアップ研修会を実施する。併せて、登録者の自発的な活動を促進するため勉強会や意見交換会会場の確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。

③派遣事業 → 専門通訳ボランティア派遣事業（別掲）

イ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修による教師人材の育成・確保

（県委託事業・文化芸術振興費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

地域の日本語教育の専門的な知識を有する人材を育成する研修（令和5年度研修受講者（オンデマンドで当該研修内容を履修したうえでの新規受講者を含む）を対象にしたステップアップ研修）を開催する。

ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施（県委託事業）

平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保し堅持する。今後、2025世界陸上東京大会に出場するジャマイカ陸上選手団事前キャンプの受入を念頭に、対応できる人員体制を構築すべく講座運營業務を受託、実施する。

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

ア 【組替】鳥取県米国バーモント州青少年受入業務（県委託事業）

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、それまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World（略称：GATW）と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県

(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県補助事業により相互交流を展開してきたところである。令和6年度より県委託事業として同州の高校生を県内に受け入れ、高校の授業参加プログラムや野外活動などを通じた交流を行う。(4月21～29日を予定)

(2) 国際協力推進事業

ア 県費留学生・研修員等の受入(県委託事業)

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

- ① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業
- ② 自治体職員協力交流研修員受入事業(中国吉林省)
- ③ ブラジル県費留学生・研修員受入事業

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

ア 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業に係る直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円(青少年事業を含む場合は500万円)を上限に助成する。

イ 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。(パスポート(5年)相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子-ソウル便・香港便・上海便等を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。)

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、学校に直接出向き外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験を通じてさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。(東部:11月24日、中部:11月10日、西部:10月6日を予定)

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

県内で外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて平成28年度から取り組んでおり、外国出身者の声を直接聴き、事業に反映させていく場としての「多文化共生ネットワーク会議」の運営と、協働事業を実施する。

収 支 予 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	122	122	0	
特定資産運用益	50	50	0	
受取会費	186	186	0	
受取補助金等	99,912	101,395	△ 1,483	
受取負担金	150	780	△ 630	
受取寄附金	43,138	34,196	8,942	
雑収益	2	2	0	
経常収益計	143,560	136,731	6,829	
(2) 経常費用				
事業費	143,221	144,117	△ 896	
職員給与費	45,124	41,068	4,056	
その他事業費	98,097	103,049	△ 4,952	
管理費	339	339	0	
その他管理費	339	339	0	
経常費用計	143,560	144,456	△ 896	
当期経常増減額	0	△ 7,725	7,725	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 7,725	7,725	
一般正味財産期首残高	7,502	7,726	△ 224	
一般正味財産期末残高	7,502	1	7,501	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 43,138	△ 34,196	△ 8,942	
当期指定正味財産増減額	△ 43,138	△ 34,196	△ 8,942	
指定正味財産期首残高	1,161,060	1,182,926	△ 21,866	
指定正味財産期末残高	1,117,922	1,148,730	△ 30,808	
III 正味財産期末残高	1,125,424	1,148,731	△ 23,307	

収支予算書内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	121	1		122
特定資産運用益	50	0		50
受取会費	0	186		186
受取補助金等	99,912	0		99,912
受取負担金	0	150		150
受取寄附金	43,138	0		43,138
雑収益	0	2		2
経常収益計	143,221	339	0	143,560
(2) 経常費用				
事業費	143,221	0		143,221
職員給与費	45,124	0		45,124
その他事業費	98,097	0		98,097
管理費	0	339		339
その他管理費	0	339		339
経常費用計	143,221	339	0	143,560
当期経常増減額	0	0	0	0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	7,502	0	0	7,502
一般正味財産期末残高	7,502	0	0	7,502
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 43,138	0	0	△ 43,138
当期指定正味財産増減額	△ 43,138	0	0	△ 43,138
指定正味財産期首残高	1,161,060	0	0	1,161,060
指定正味財産期末残高	1,117,922	0	0	1,117,922
III 正味財産期末残高	1,125,424	0	0	1,125,424